

平成31年度 事業計画

法人本部

1. 基本方針

基本方針は前年度と変わることはありません。

日本の社会福祉の中で最も古い歴史を持つ施設の1つである愛知育児院は、発足以来130年近く仏教精神がその運営指針の背景になっています。現在この指針は、「いのちの輝き」として愛知育児院の基本的な指標になっています。

児童養護施設、保育を中心としたこども園、高齢者施設、この3つの施設が同じ敷地内に存在し、施設間交流（世代間交流）を容易に実践できる環境にあることを利用し、さらに実績を上げていく方針です。

2. 主な課題

社会福祉法人制度改革の施行から2年がたち、その制度改革は愛知育児院でも順調に進んでいます。そして、理事、監事の方々の協力を得ながら経営組織のガバナンス（組織統治）強化を行っていきます。また、それに伴って役職員などのコンプライアンス（法令遵守）意識の定着も図っていきます。さらに、約200名の愛知育児院職員1人1人が、自覚と自信を持って社会福祉に貢献し活躍できるよう、法人としてその環境作りをしていきます。

社会福祉法人改革の指針の1つである「地域における公益的な取組」をさらに推し進め、地域社会における福祉の充実を目指して実績を積み重ねていきます。

3. 主な方策

理事長や各施設長が参加して毎月行っている法人運営会議で、法人、各施設の課題や問題を検討し、それを理事会に報告し討議していきます。また同じように毎月報告される各施設の利用状況、経理面の月次報告、契約などの理事長専決事項などを理事会に報告していきます。

全職員に日々の活動の具体的な指標として掲げられている「目配り・気配り・心配り」をさらに浸透させていきます。

ご利用者、ご家族、地域の方々そして職員との交流、協調の場として毎年行っている「ふれあいまつり」をさらに盛大に行います。

愛知育児院に大切に保管されている明治・大正・昭和各時代の貴重な資料を電子媒体やマイクロフィルムに記録しています。残りあとわずかになったこの事業を継続していきます。

4. 主な行事、会議など

職員採用、職場人事辞令発布式・・4月 監事内部監査・・5月 理事会開催・・業務の執行状況により随時（3ヶ月に1回は通常理事会開催）

評議員会開催・・6月、3月は定時評議員会

苦情解決委員会・・4月、11月 ふれあいまつり・・6月

いのちの集い（盂蘭盆会）・・8月 感謝の集い（報恩講）・・12月

東別院巡回法話・・毎月1回 東別院名古屋教区第30組法話・・毎月1回